

## 第Ⅶ章 参考資料

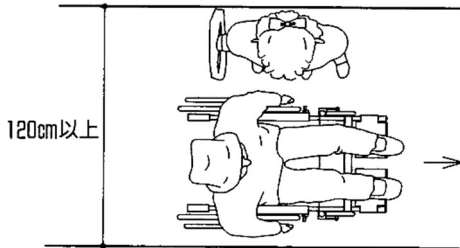


# 1

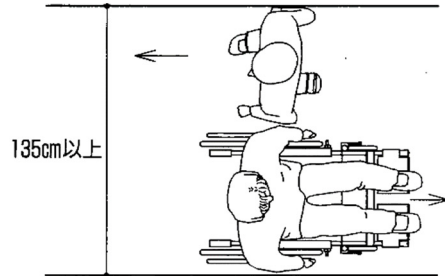
## 基本寸法

### 【通行(廊下等)に必要な有効幅】

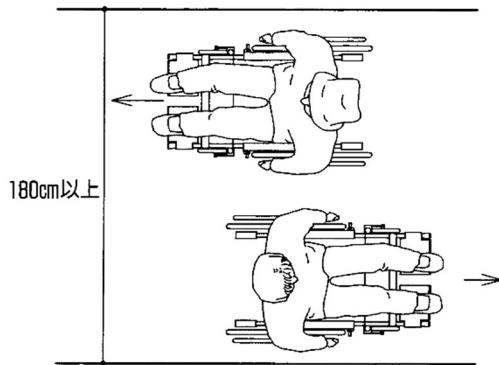
- ・車いすが通行しやすい
- ・車いすと横向きの人(健常者)とのすれちがい



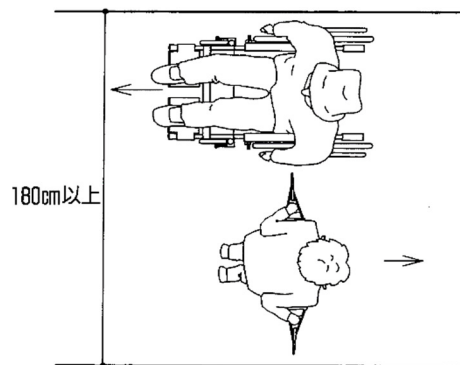
- ・車いすと人(健常者)とのすれちがい



- ・車いすどうしがすれちがいやすい

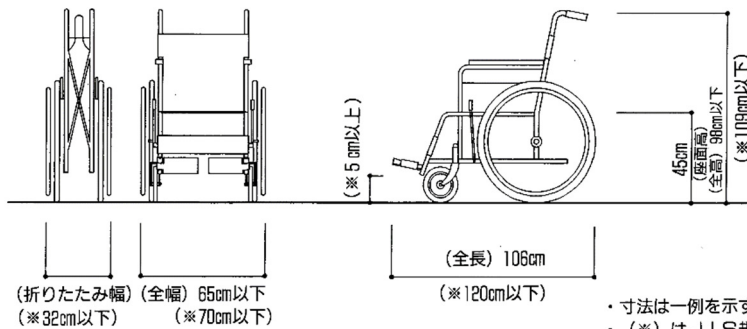


- ・車いすと2本杖使用者とのすれちがい



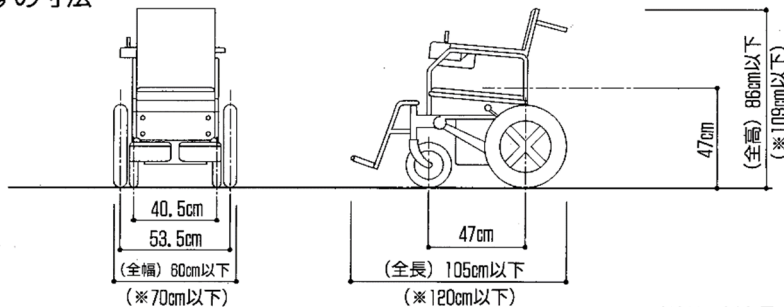
### 【車いすの基本寸法】

#### 車いすの寸法



- ・寸法は一例を示す
- ・(※)はJIS規格寸法を示す

#### 電動車いすの寸法

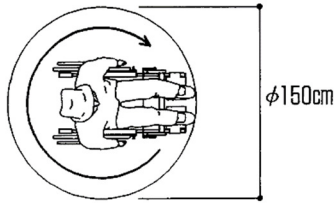


- ・寸法は一例を示す
- ・(※)はJIS規格寸法を示す

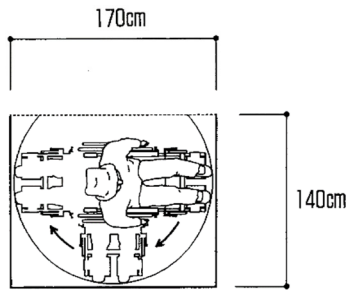
**【車いす使用者の基本動作寸法】**

**＜手動車いすの最小動作空間＞**

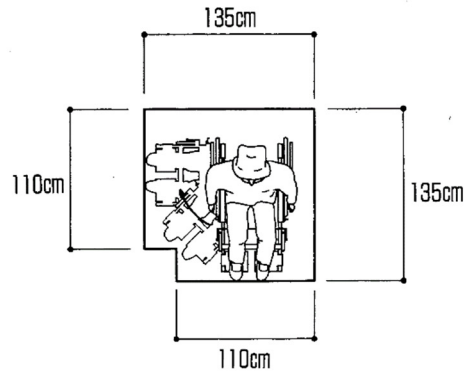
・回転に必要な最小寸法



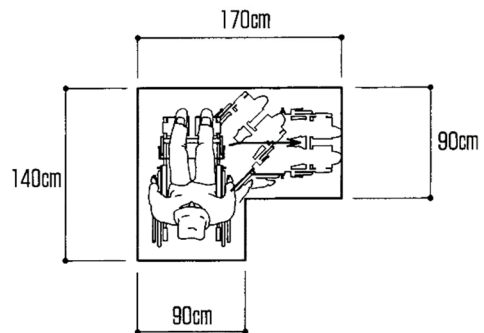
・180° 回転(車いすを中心)



・90° 回転(車いすを中心)

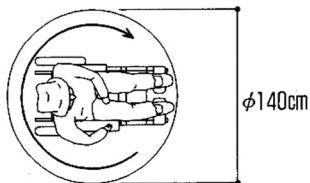


・直角路の通過

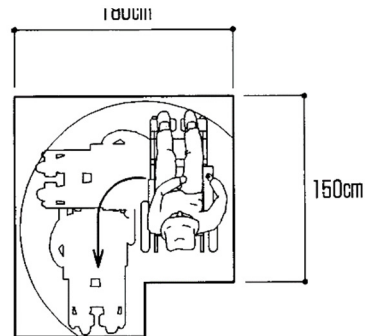


**＜電動車いすの基本動作寸法＞**

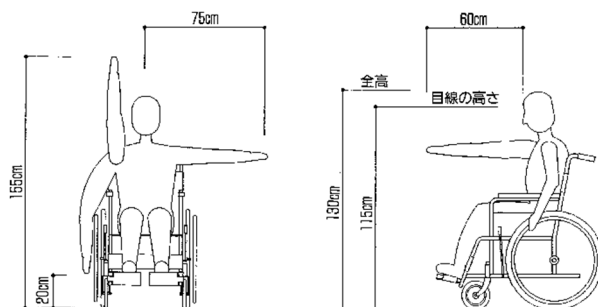
・回転に必要な最小寸法



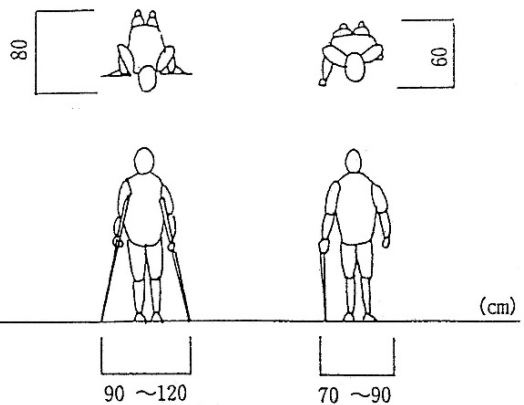
・180° 回転(片側の車輪を中心)



**【車いす使用者の基本寸法】**



**【杖使用者の基本寸法】**



## 【使い方からみた車いすの種類】

車いすは移動のためだけではなく、食事や作業活動、仕事などでも使用されます。また、スポーツを楽しむための役割や機能もあります。車いすも靴と同じように時と場合に合わせて使い分けることで自立支援に役立つ福祉機器となります。

以下に、その利用の仕方による代表的な車いすの種類を挙げます。

## ●標準型車いす(自走式)

スリングシート（布張りのシート）の車いすは 10 分程度の移動で使用します。例えば、病院の玄関から診察室まで、施設ではベッドサイドから食堂までなどです。行った先で椅子に移ることがポイントになります。食事や作業活動など、椅子代わりとして長時間使用することは、身体的な問題も出てくるので不向きです。車いす専用クッション等を使用することで、ある程度、椅子機能を高めることができます。



## ●モジュラー車いす(自走式)

利用する方の身体寸法や使用目的に合わせた調整・適合のため、部品の取りかえができる車いすです。アームレストの高さ調整、着脱、レッグサポートのスイングアウトなど、座る方の姿勢を整え、移乗にも配慮されています。介護保険が開始されてから、モジュラー車いすが多くレンタルされるようになってきています。



## ●介助型車いす

寝たきり状態の重度障害のある方など、座位保持が難しいと思われていた方でも、座位能力や身体機能に合わせて調整し、ティルト機能という、座面と背の角度が同じ状態で車いす全体を傾ける機能によって、座ることが可能になります。今までのリクライニング機能のみの車いすでは座ることができなかった方でも、この機能によって座れるようになってきました。



## ●電動車いす

自分で車いすをこぐことができなくても、電動車いすを使うことで車いすを自分で操作することができます。電動式の車いすには電動ティルト・リクライニングタイプや座面の昇降機能を持つタイプも増えてきており、自立支援に役立つ福祉用具となってきています。



## ●スポーツ用車いす

パラリンピックなど、車いすを使ったスポーツを楽しむ機会が増えてきています。スポーツで使う車いすをスポーツ用車いすと呼び、バスケットボール用やマラソン用などスポーツに合わせた車いすが使われています。





## 【電動車いすの種類】

電動車いすは大きく分けて、自操用と介助用の2種類に分けることができます。

電動車いす — **自操用**：使用者がジョイスティックやハンドルを操作して、利用するもの。  
**介助用**：介助者の負担を軽減するもので、介助者が操作するもの。

### ●自操用標準型

主に身体障害者の方が利用されます。  
操縦はコントローラーに付いているジョイスティック・レバーを動かすことによって車いすの方向を変えることができます。最高速度が4.5km/hと6.0km/hの2つのタイプがあり、バッテリーが満充電の状態ならば約30km程度の連続走行が可能です。



### ●自操用ハンドル型

主に足腰の弱くなられた高齢者の方が利用されます。  
操縦はスクーターのようにハンドルで方向を変え、アクセルレバーを押す・はなすの操作で走行・停止ができるようになっています。三輪と四輪タイプがあり、最高速度は電動車いすと同様6.0kmです。

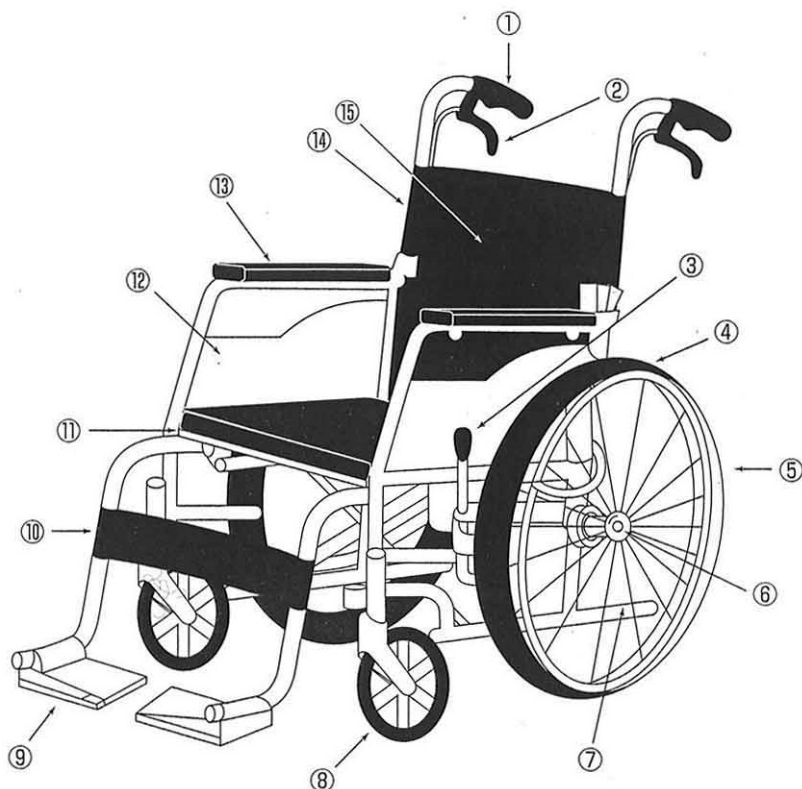


### ●自操用簡易型

主に身体障害者の方が利用されます。  
手動式車いすの駆動輪に電動ユニットを付けることで、車いすを電動化することができます。通常の電動車いすより軽量な上、折り畳みが可能で自動車などに簡単に積み込むことができます。



## 【車いす(自走式)各部の名称と考慮すべき点】



番号	名称	考慮すべき点、特徴
①	グリップ	高さ、形状
②	補助ブレーキ握り	操作力
③	ブレーキ	レバーの高さ、形状 身体機能に応じて様々なものがある
④	駆動輪（後輪）	径、事輪幅 自操か否かで径が異なる
⑤	ハンドリム	径、隙間 様々な滑り止め材と形状がある
⑥	車輪	前後位置、高さ 腕の長さ、座高、駆動姿勢、座位バランスなどで決まる
⑦	ティップingleレバー	キャスターを上げる時に足で踏む
⑧	キャスター（前輪）	径、フィットレストとの位置関係 外出用には、車輪径を大きく
⑨	フィットレスト	プレートの種類、高さや角度、着脱の容易さ 立ち上がりができる方の場合、はね上げ式が着脱できるもの
⑩	レッグレスト	着脱の容易さ 立ち上がりができる方の場合、はね上げ式が着脱できるもの
⑪	シート	座角、幅、高さ、奥行 座位姿勢や駆動姿勢、立ち上がりのよさに影響
⑫	スカートガード	材質
⑬	アームレスト	着脱の容易さ、高さ、材質
⑭	フレーム	材質
⑮	バックレスト	材質、高さ、幅 座ったときの脊椎の形で支える。高さは座位バランスで決める

### 3

## トイレにおける主な行為と実際の配慮ポイント

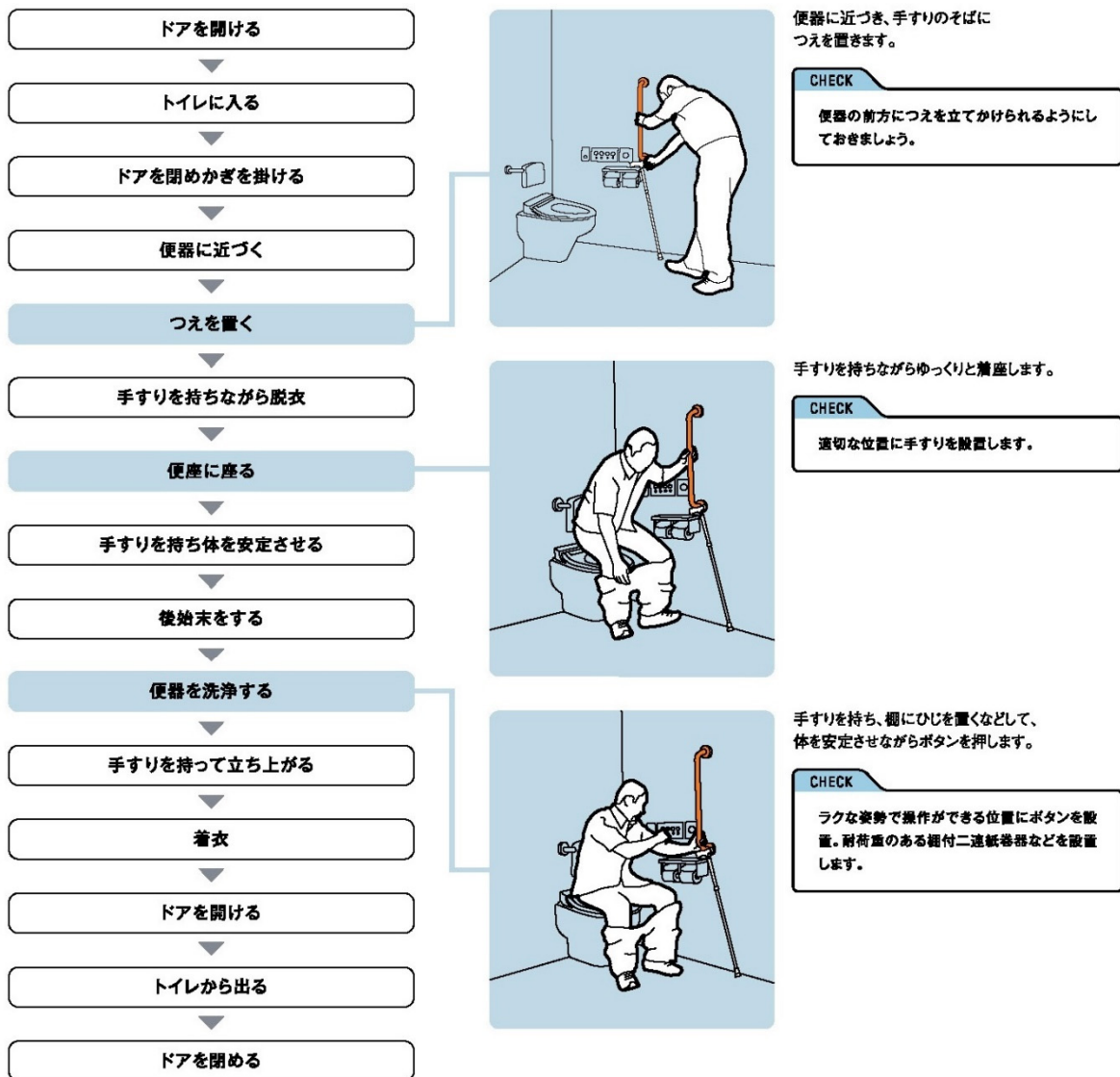
さまざまな人が利用するパブリックトイレには、身体状況などの違いによる多様な行為への配慮が必要です。TOTO バリアフリーブック パブリックトイレ編 より一部の利用者の多様な行為をご紹介します。その他の行為につきましては「TOTO バリアフリーブック パブリックトイレ編」をご覧ください。

### 利用者の行動フロー・ニーズ

一人でも多くの人に使いやすいパブリックトイレを実現するには、まず実際の使われかたについて知ることが必要です。ここではパブリックトイレのさまざまな利用者の多様な行為と安全で使いやすいトイレについてご紹介します。

#### つえ使用者 [高齢者]

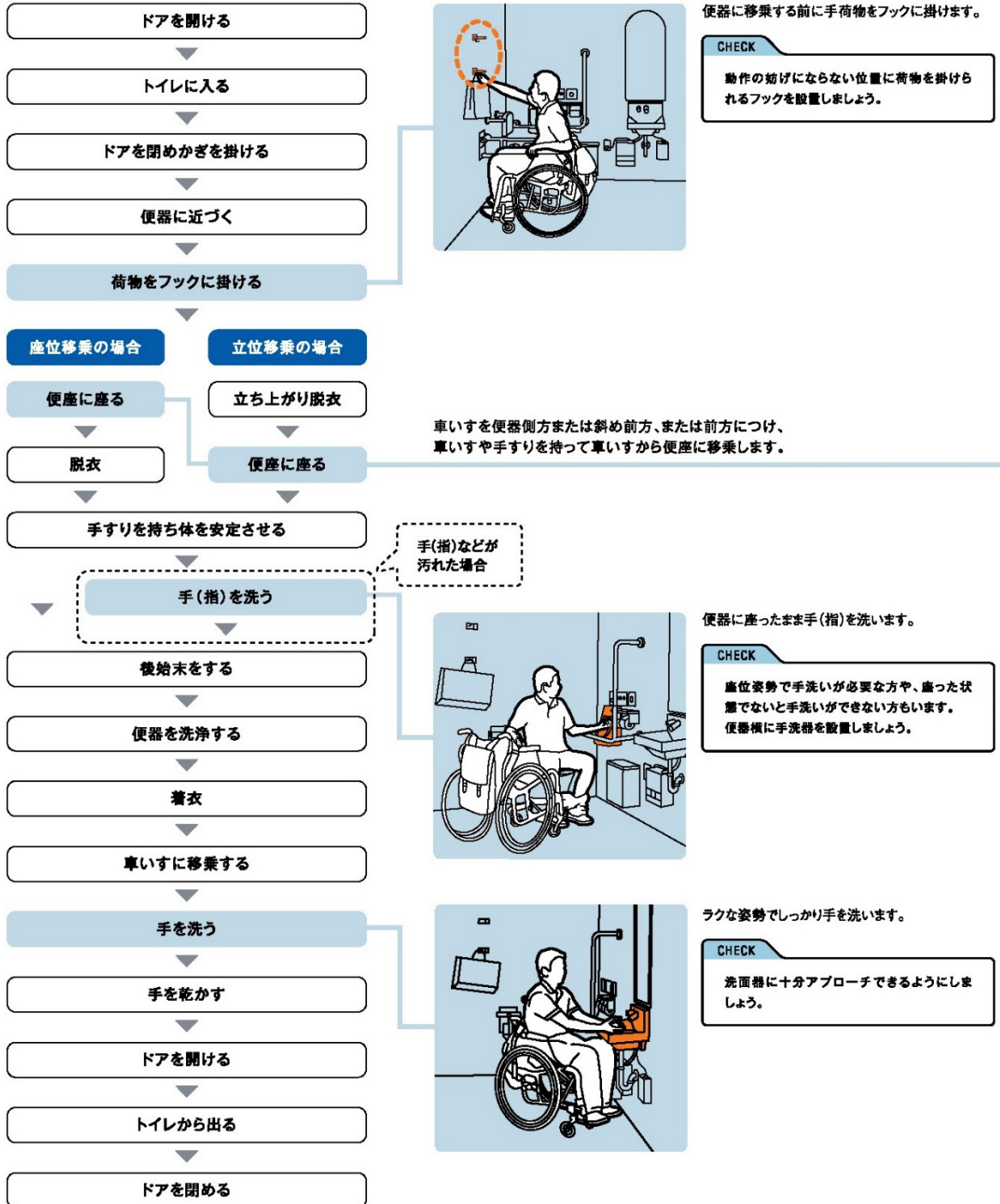
高齢者は歩行や姿勢保持が困難な場合もあるので、腰掛便器や手すりが有効です。



ここで紹介している各行為は、あくまでも一例であり、身体状況・性別などにより個人差があります。

# 利用者の行動フロー・ニーズ

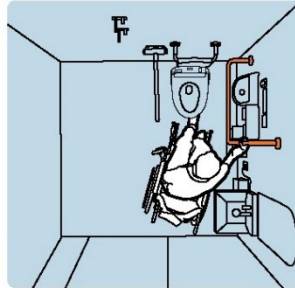
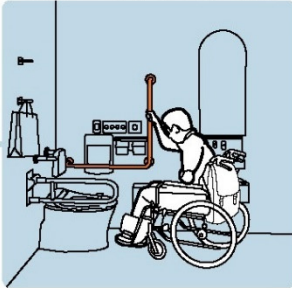
## 車いす使用者 [自立]





自立の車いす使用者の身体状況はさまざまであるため、便器へのアプローチは多様な方法があります。多様なアプローチ方法に対応できるように便器まわりに十分スペースを確保し、便器オープン側は可動式手すりを設置します。

**正面アプローチ(立位移乗の場合)**

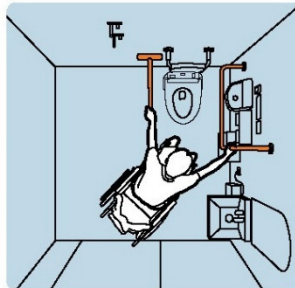
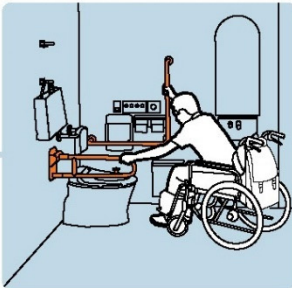


便器の正面に車いすをつけ、手すりを使って便器に移乗します。

**CHECK**

便器の前方に車いすがアプローチできる十分なスペースを確保します。

**斜め前方アプローチ(立位移乗の場合)**

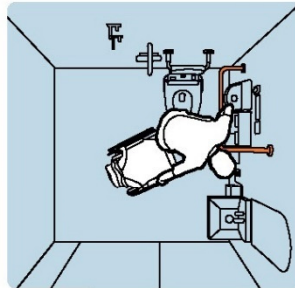
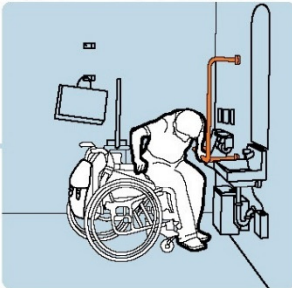


便器に対して斜め前方からアプローチし、手すりを使っていったん立ち上がり、便器に移乗します。

**CHECK**

便器の前方と側方に車いすがアプローチできる十分なスペースを確保します。

**直角アプローチ(座位移乗の場合)**

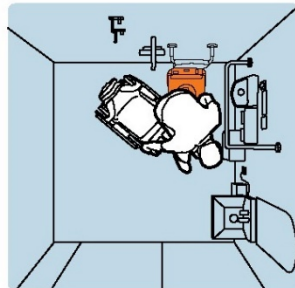
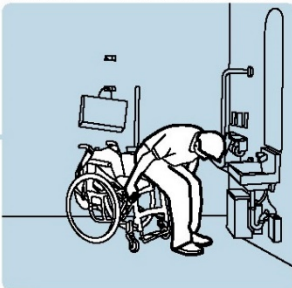


便器に対してほぼ直角にアプローチし、便器と車いすが接するように車いすをつけ、車いすや手すりを持って腰をスライドさせて車いすから便器に移乗します。

**CHECK**

便器の側方に車いすがアプローチできる十分なスペースを確保します。  
壁側手すりは前出の大きいものを選び移乗時に頭が壁と接触しないように手すりとのスペースを確保します。

**側方アプローチ(座位移乗の場合)**



便器の側方に便器と車いすが接するように車いすをつけ、車いすや手すりを持って(もしくは便座に手をつけて)腰をスライドさせて車いすから便器に移乗します。

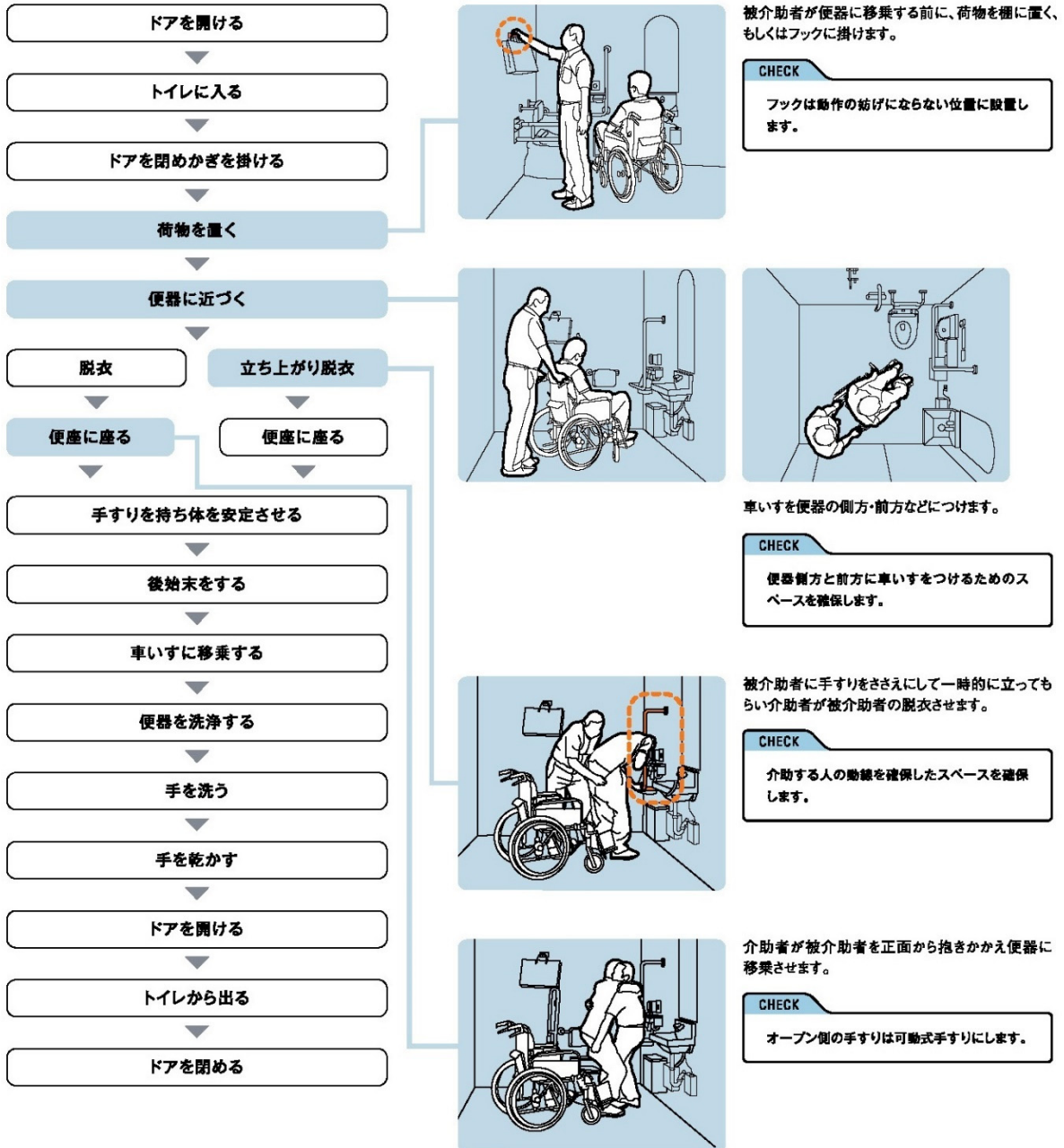
**CHECK**

便器の側方に車いすがアプローチできる十分なスペースを確保します。

ここで紹介している各行為は、あくまでも一例であり、身体状況・性別などにより個人差があります。

## 車いす使用者 [要介助]

便器へ自立で移乗できない方は介助者のサポートが必要です。便器への移乗などの際に車いす待機スペースのほかに介助者のスペースを確保します。



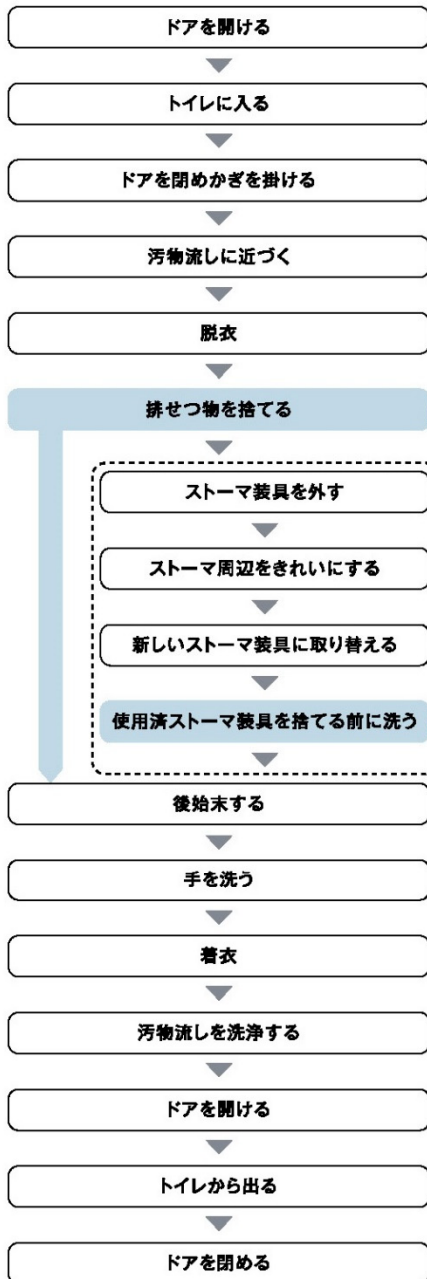
ここで紹介している各行為は、あくまでも一例であり、身体状況・性別などにより個人差があります。



# 利用者の行動フロー・ニーズ

## オストメイト(人工肛門・人工ぼうこう保有者) [汚物流し使用]

オストメイトの排せつ処理は汚物流しや一般便器で行います。ストーマ装具から便が漏れるなどのトラブルの際にはシャワー付きの汚物流しが便利です。



ストーマ装具(パウチ)にたまった排せつ物を汚物流しに捨てます。

### CHECK

ストーマ装具(パウチ)内の排せつ物を捨てやすい大きさ・形状・高さの汚物流しが必要です。

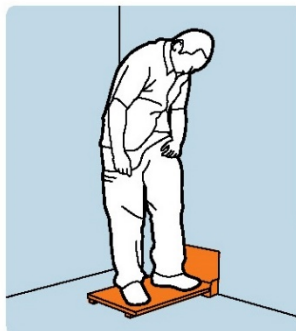
ストーマ装具を新しいものに交換する場合



使用済みのストーマ装具(パウチ)を捨てる前に洗います。

### CHECK

ストーマ装具(パウチ)を洗しやすい水栓が必要です。



ストーマ装具から便が漏れるなどのトラブル時は着替えを行います。

### CHECK

トラブル時に着替えられる着替え台を設置しましょう。

ここで紹介している各行為は、あくまでも一例であり、身体状況・性別などにより個人差があります。

# 利用者の行動フロー・ニーズ

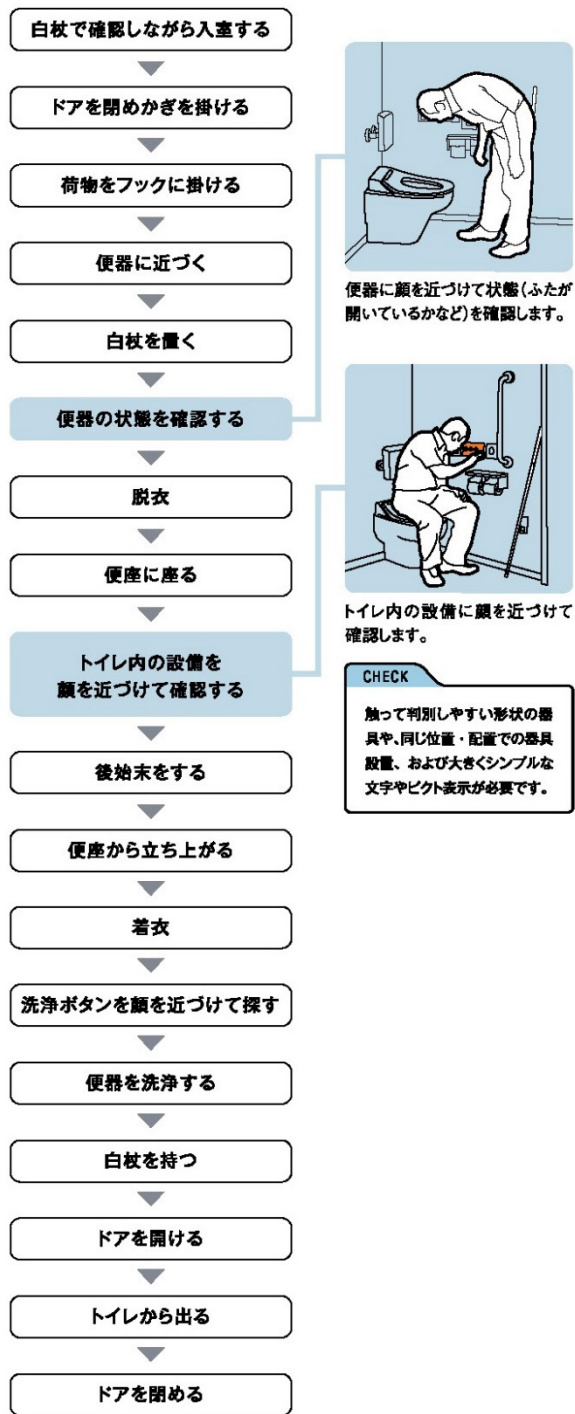
## 視覚障がい者[全盲]

白杖を使用し、周囲の状況を確認しながら動作します。



## 視覚障がい者[弱視]

視覚による周囲の細かな状況確認が困難なため、設置器具の色や形状など認識しやすい配慮が必要です。



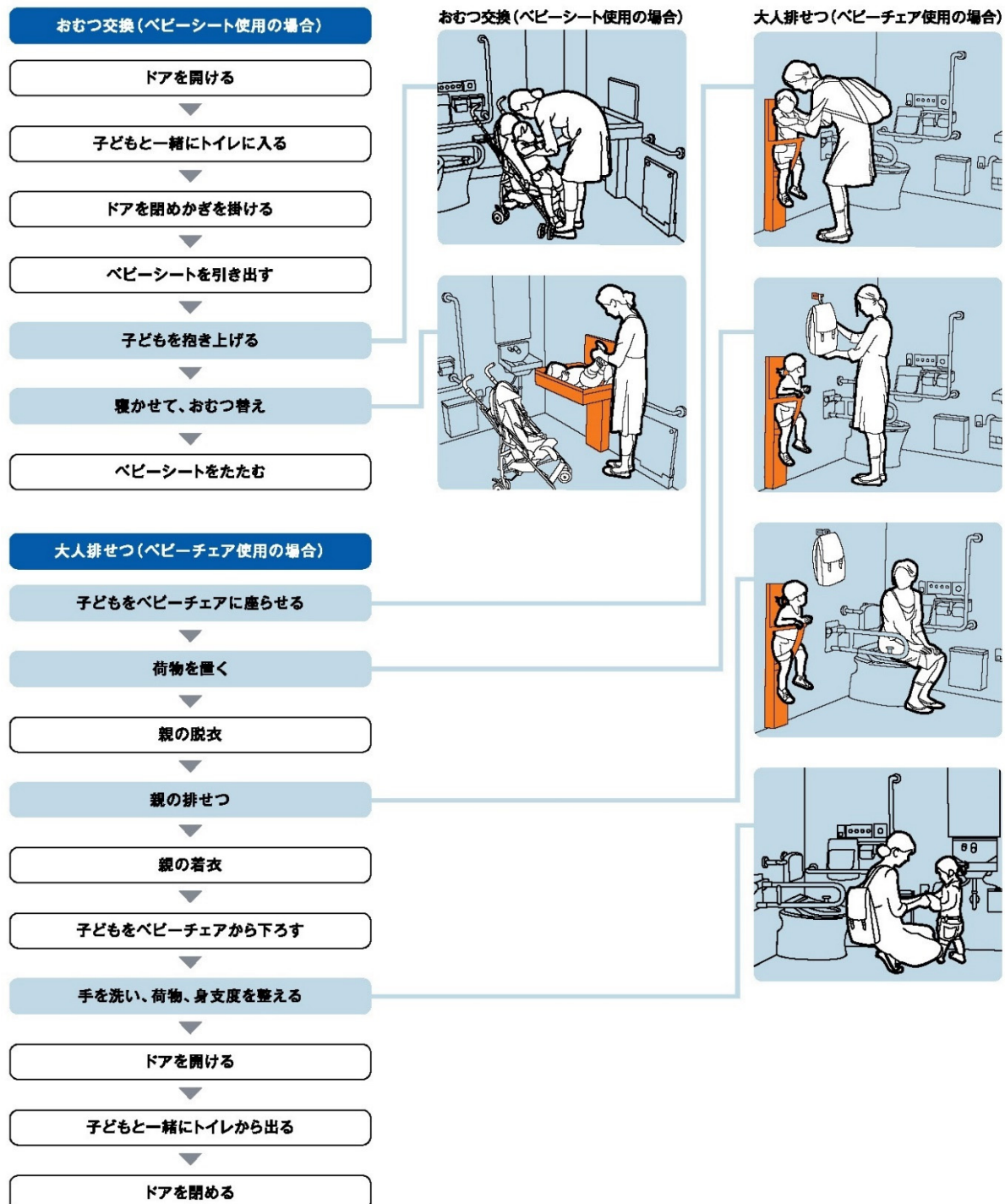
ここで紹介している各行為は、あくまでも一例であり、身体状況・性別などにより個人差があります。

## 乳幼児連れ

### [ベビーシートでのおむつ交換と大人の排せつ]

寝かせた状態で乳幼児のおむつ交換のためにベビーシートを、大人が排せつする間に子どもを座らせておくためにベビーチェアを設置します。

※ベビーシート、ベビーチェアの対象月齢の詳細はP.74  
をご参照ください。



ここで紹介している各行為は、あくまでも一例であり、身体状況・性別などにより個人差があります。



# 利用者の行動フロー・ニーズ

## 性的マイノリティ

トランスジェンダーなど性的マイノリティの中には外出時のトイレ利用に困っている方がいます。当事者の意見を聞いていくと、特別扱いをしてほしいわけではなく、ただ安心してトイレを使いたいだけという切実な思いを抱えています。

### 性のあり方の構成要素

性に関する要素は大きく4つあります。この組み合わせは無数にあり、人によって性のあり方は異なります。性的指向や性自認は誰にでもあり、一部のみに限ったことではありません。



### 性的マイノリティ (LGBT)

性のあり方において、多数派の人とは違った形で生きている方々のことです。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって名付けられた「LGBT」も性的マイノリティの総称のひとつ。LGBT以外の性的マイノリティの方も存在します。



### 設備の充実

生理用品の閉封音が 聞こえるのを防ぎたい 	騒音で小用の音を 遠りたい 	生理用品を捨てたい 	自宅から出たときの 服装から着替えたい 
-----------------------------	----------------------	---------------	----------------------------

**CHECK**  
男女トイレや車いす使用者トイレとは別に性別に関わらず利用できる男女共用個室トイレを設けるなど、気兼ねなく利用できるトイレの選択肢を増やすことが重要です。

### 用語解説

トランスジェンダーの中にはいろいろな人がいます。すべてのトランスジェンダーが性別適合手術やホルモン治療を望むとは限りません。

**FtM (Female to Male)** : からだの性は女性だが、性自認は男性という人。

**MtF (Male to Female)** : からだの性は男性だが、性自認は女性という人。

**Xジェンダー** : 性自認が男性でも女性でもある、または男性でも女性でもない、男性と女性の間、というように典型的な男女の性別に当てはまらないあり方の人。  
例えば、からだの性は女性で性自認がXジェンダーの方のことをFtXと表現します。※日本特有の名称

**CHECK**  
男性トイレの設備を充実させることで、FtMの方がよりトイレを利用しやすくなります。

## 発達障がい

<b>公共トイレでの主な困りごと</b>	<b>汚れやにおい</b> : 公共トイレのにおいが苦手、床が濡れているのが苦手
	<b>異性介助</b> : 異性の同伴者(保護者)と一緒に入室できるトイレが少ない (同伴者や保護者が排せつするときや当事者を介助するとき)
	<b>音</b> : ハンドドライヤーや飛行機のトイレの洗浄音など突然の音が苦手 など

発達障がいの特性はさまざまで、また人により異なりますが、パブリックトイレでの困りごとにつながる特性として以下のような例が挙げられます。また使用手順や機能の意味などがわかればひとりでもトイレを使うことができる方もいます。

- 衝動性・不注意など** 目に入ったものをすぐ触ってしまう、目を離すとどこかに行ってしまうなど
- 感覚過敏など** 人混みや大きな音、におい、光などの刺激が苦手など
- 初めての場所が苦手など** 家のトイレと違うことで混乱してしまうなどの発達障がいの特性から、見守りや介助が必要になる人もいます

参考: 「公共トイレハンドブック 発達障害編」横浜市総合リハビリテーションセンター URL: [http://www.yokohama-ri.jp/common/pdf/trivia\\_toilet.pdf](http://www.yokohama-ri.jp/common/pdf/trivia_toilet.pdf)

**CHECK**  
異性の同伴者と一緒に利用できるよう、男女共用で広めのスペースを確保したトイレが望まれています。

**CHECK**  
落ち着ける静かな個室トイレが望ましいです。

# 4

## 視覚障害者誘導用ブロックの設置例

### 横断歩道口の設置例

視覚障害者が横断歩道上を確実に歩行できるように横断歩道直前に、誘導用床材で歩行方向および横断歩道の中心部を案内することとする。

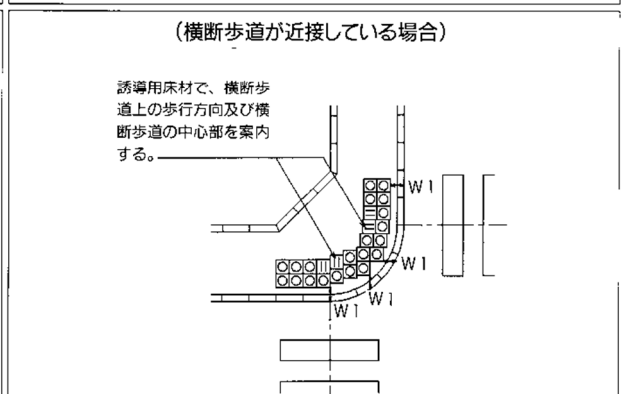
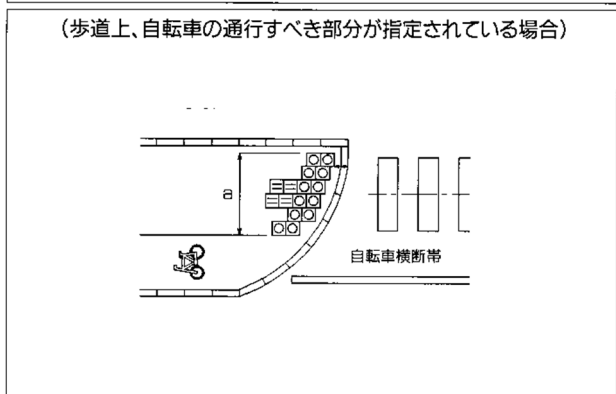
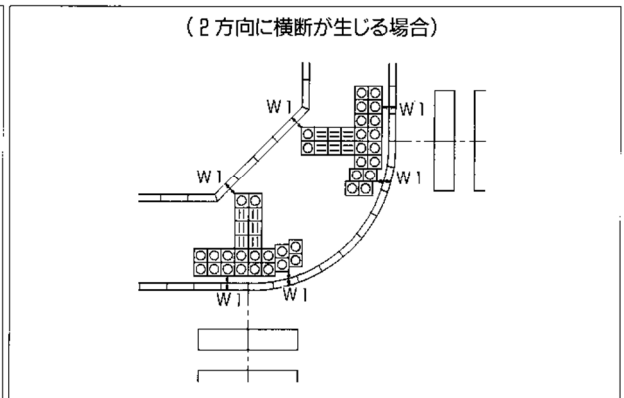
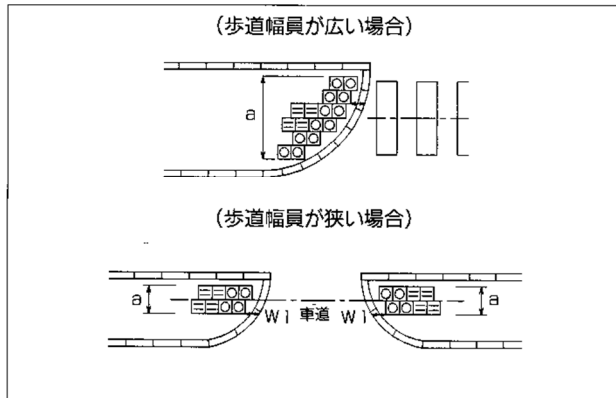
<p>(歩道幅員が広い場合)</p> <p>注1) A部分の誘導用床材は、①視覚障害者を横断歩道に導く ②横断歩道上の歩行方向を示す ③横断歩道の中心を示すという役割を果たす。</p> <p>注2) B部分の注意喚起用床材は、対面方向から横断歩道を渡ってきた視覚障害者が、A部分の誘導用床材に導かれて、塀や建物などに衝突することを防ぐために設置する。</p> <p>注3) C部分の注意喚起用床材を設置する範囲は、横断歩道の幅または通常の通行可能範囲と一致させることが望ましい。</p>	<p>(さらに歩道幅員が広い場合は、A部分の設置する範囲が広がる。)</p>	<p>(歩道幅員が狭い場合)</p> <p>注) 誘導用床材で、横断歩道上の歩行方向および横断歩道の中心部を案内することが望ましい。</p>
<p>(継続的直線歩行を案内している場合)</p> <p>この部分を注意喚起用床材とし、ここが分岐点であることを案内することができる。</p> <p>L:60cm程度(ただし、路上施設や占有物の設置状況などによって、この値とすることが適切ではない場合は、この限りではない。)</p>		
<p>(信号柱等の構造物がある場合)</p> <p>注1) A部分の注意喚起用床材は、接近しない方が望ましい構造物からW2離して設置することが望ましい。</p> <p>注2) B部分の誘導用床材は、A部分の注意喚起用床材の中心部に設置することが望ましい。</p> <p>注3) 対面側のC部分およびD部分についても、同様の措置を取り、D部分からA部分にわたる視覚障害者が当該構造物に接触しないようにすることが望ましい。</p>	<p>(横断歩道が斜の場合)</p> <p>注) 横断歩道の方向と誘導用床材の線状突起の方向とを同一方向にすることが望ましい。</p>	<p>(自転車横断帯がある場合)</p> <p>W1:30cm程度 W2:60~90cm程度</p>

### 望ましくない設置例

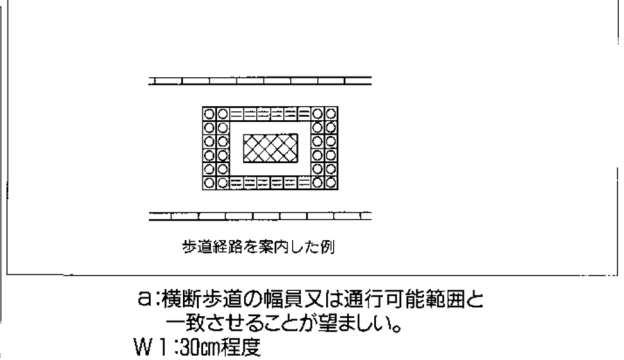
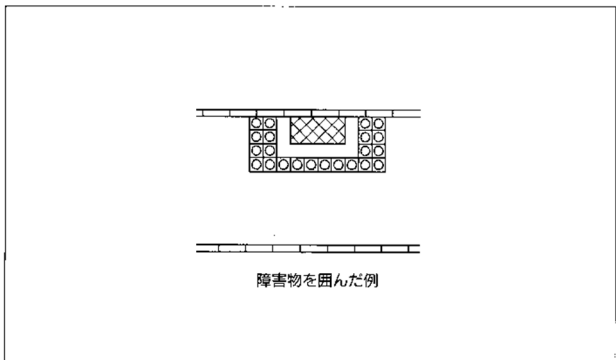
<p>視覚障害者誘導ブロックを設置した後に信号柱やアーケードの柱などが視覚障害者誘導ブロックの中に設置されている例である。</p>	<p>視覚障害者誘導ブロックを設置した後に横断歩道を示す道路表示の位置が変わったために、注意喚起用床材が横断歩道幅員外にはみだした例である。</p>	<p>視覚障害者誘導ブロックと車道との間が、かなり開いている例である。</p>	<p>視覚障害者誘導ブロックを必要以上に数多く設置している例である。</p>
---	--	---	--

歩道巻込部の設置例

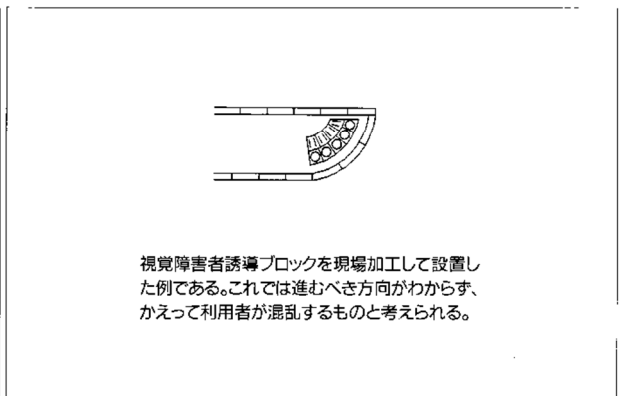
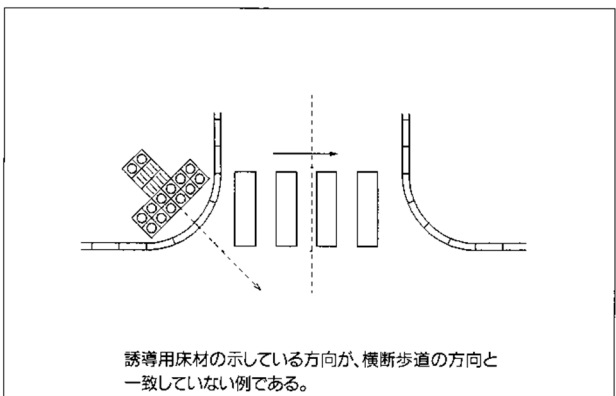
歩道巻込部は、大別すると2種に分れる。つまり、進行する一方のみに横断が生ずる場合と、2方向もしくは、3方向に横断が生じる場合である。いずれの場合も、誘導用床材で横断方向および歩行位置を案内する。



障害物の回避方法



望ましくない設置例





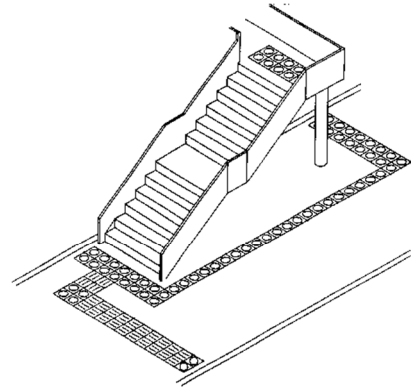
## 横断歩道橋の昇降口の設置例

横断歩道橋の昇降部へは、誘導用床材により誘導し、注意喚起用床材で昇降部の位置を示す。

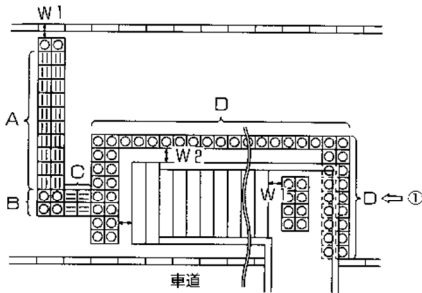
また、視覚障害者が横断歩道橋の橋脚等に接触することのないような措置を講じる。

なお、横断歩道橋の階段などには、視覚障害者が階段を上がりきった時などに、“からあし”を踏むことがないように、最上段の階段を他の階段と区別することが出来るような方策、例えば、滑り止めなどの大きさを最上段の階段のみ異なるものとするなどの方策を取ることが望ましい。

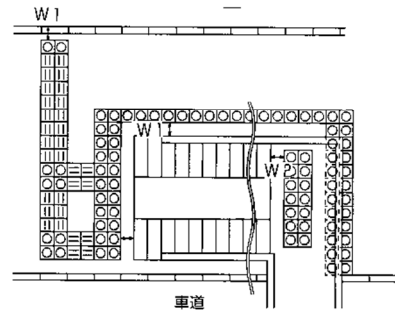
なお、横断歩道橋の手すりには、必要に応じ点字等による案内を行うことが望ましい。



(斜路付階段のある横断歩道橋の例)



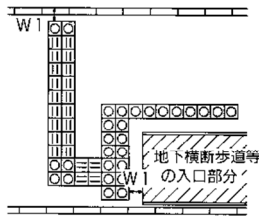
注) Aの誘導用床材によって誘導された視覚障害者は、Bの注意喚起用床材によって分岐点であることがわかり、Cの誘導用床材によって横断歩道橋の昇降口に導かれることになる。また、Dの注意喚起用床材は、①方向から歩いて来た視覚障害者が横断歩道の橋脚に接触しないように回避させるためのものである。



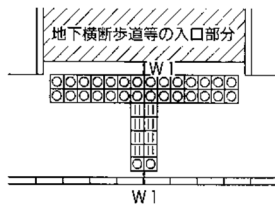
## 地下横断歩道等の昇降部の設置例

地下横断歩道や地下鉄等の昇降口には、横断歩道橋の場合と同様な考え方で、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。

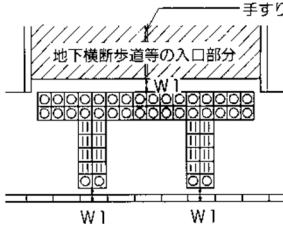
(地下横断歩道等の入口部分の方向が歩道上の歩行方向と一致している場合)



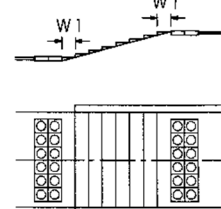
(地下横断歩道等の入口部分の方向が歩道上の歩行方向に対して直角方向である場合)



(地下横断歩道等の階段の中央ブロックに手すりがある場合)



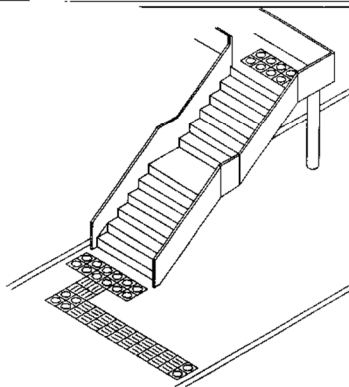
(階段の例)



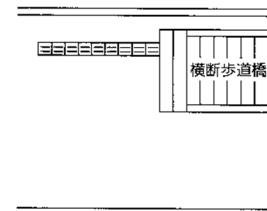
W1:30cm程度  
W2:60~30cm程度

## 望ましくない設置例

歩道橋の橋脚等に接触しないような措置がとられていない例である。

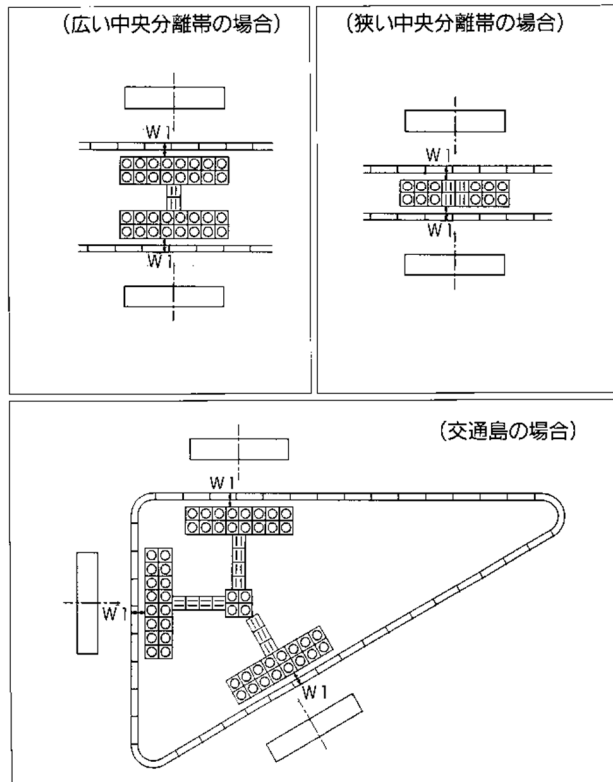


直線部の案内をしていた誘導用床材の上に新たに横断歩道橋を作ったにもかかわらず、そのまま注意喚起用床材を放置している例である。



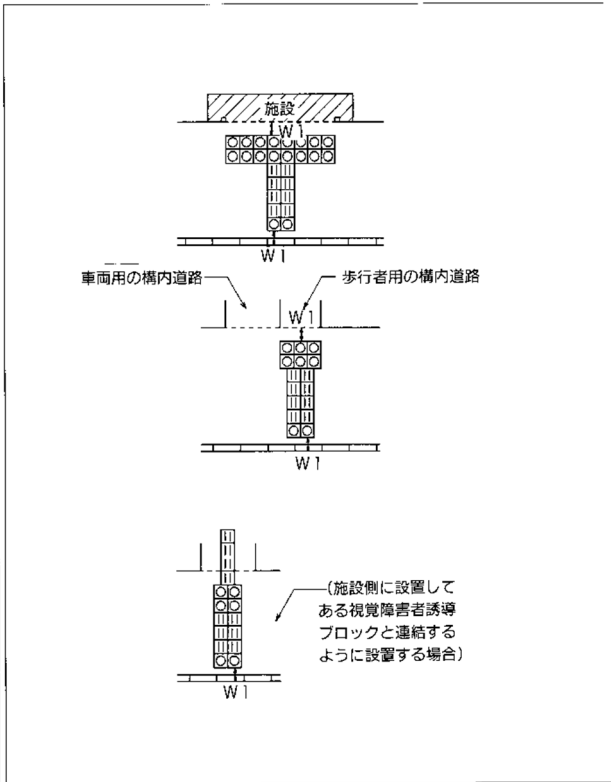
中央分離帯の設置例

中央分離帯には、横断歩道の幅を示す注意喚起用床材、歩行方向および横断歩道の中心部を示す誘導用床材を設置する。



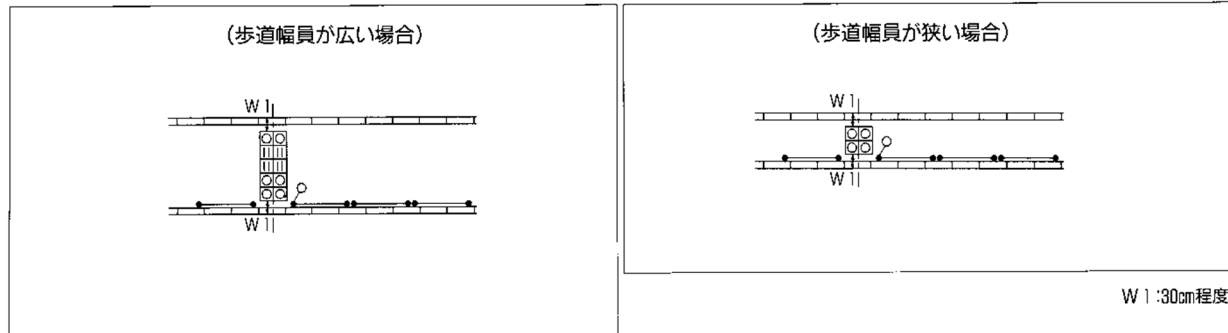
施設等入口部の設置例

公共施設等へは、誘導用床材により誘導するものとし、その誘導位置は、構内道路の位置等に合わせる。

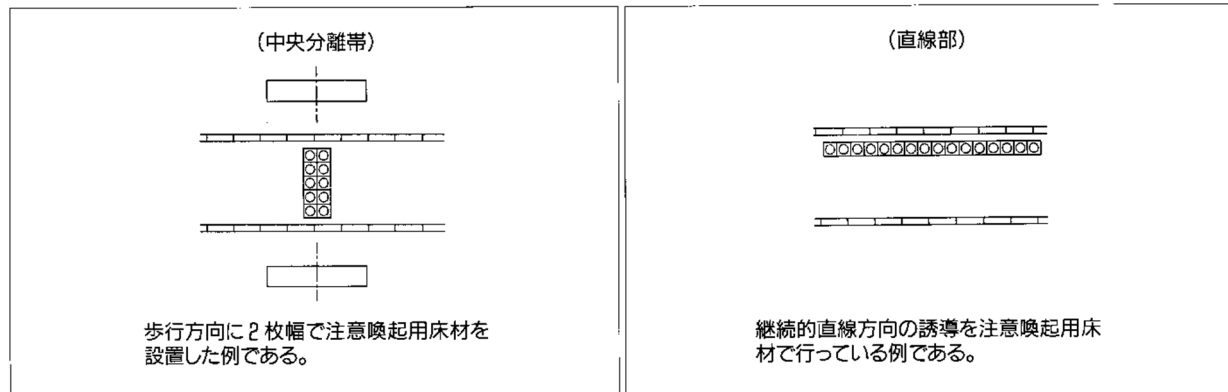


バス停部分の設置例

バス停では、バスの乗車口を案内する。



望ましくない設置例



## 5 床面の滑りやすさ

### (1) 基本的な考え方

床の材料および仕上げは、床の使用環境を考慮した上で、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できるものとする。

### (2) 評価指標

床材の滑りにくさの指標として、JIS A 5705（ビニル系床材）付属書に定める、「床材の滑り試験方法（斜め引張型）」によって測定される、「滑り抵抗係数（C.S.R：Coefficient of Slip Resistance）」を用いる。

### (3) 使用条件

C S Rを規定する際には、床の使用条件を勘案して、以下のうちから当該部分において可能性のある表面状態を検討する。

- ア. 全清掃の状態
- イ. ほこり付着状態
- ウ. 水分付着の状態
- エ. 油付着の状態

（ほこりや水分の付着の有無により、滑りやすさは大きく異なるので、外部から持ち込まないように計画する必要がある。）

### (4) 材料および仕上げ

床の材料および仕上げは当該部位の使用条件を勘案した上で、原則としてC S Rが以下の値を満足する材料、仕上げとする。ただし、体育館の床など激しい運動動作を行う箇所についてはこの限りでない。（激しい運動動作を行う箇所ではあまり滑らない床も危険である。）

下足で歩行する場合	0.4~0.9
上足で歩行する場合	0.35~0.9
素足で歩行する場合	0.45~0.9
傾斜路部分	0.5~0.9

### (5) 滑りの差

同一の床において滑り抵抗値に大きな差（C S Rで 0.2 以上）がある材料の複合利用は避ける（突然滑り抵抗が変化すると、つまずいたりする危険が大きい）。



# 6 案内用図記号

JIS Z8210 案内用図記号

## 公共・一般施設



案内  
Information



案内所  
Question & answer



病院  
Hospital



救護所  
First aid



警察  
Police



お手洗  
Toilets



男性  
Men



女性  
Women



障害のある人が  
使える設備  
Accessible facility



スロープ  
Slope



飲料水  
Drinking water



喫煙所  
Smoking area



チェックイン／受付  
Check-in/Reception



忘れ物取扱所  
Lost and found



ホテル／宿泊施設  
Hotel/Accommodation



きっぷうりば／  
精算所  
Tickets/Fare adjustment



手荷物一時預かり  
所  
Baggage storage



コインロッカー  
Coin lockers



休憩所／待合室  
Lounge/Waiting room



ミーティング  
ポイント  
Meeting point



銀行・両替  
Bank, money exchange



キャッシュサービ  
ス  
Cash service



郵便  
Post



電話  
Telephone



ファックス  
Fax



カート  
Cart



エレベーター  
Elevator



エスカレーター  
Escalator



上りエスカレーター  
Escalator, up



下りエスカレーター  
Escalator, down



階段  
Stairs



ベビーケアルーム  
Baby care room



クローク  
Cloakroom



更衣室  
Dressing room



更衣室（女性）  
Dressing room  
(women)



シャワー  
Shower



浴室  
Bath



水飲み場  
Water fountain



くず入れ  
Trash box



リサイクル品回収施設  
Collection facility  
for the recycling  
products



高齢者優先設備  
Priority facilities for  
elderly people



障害のある人・  
けが人優先設備  
Priority  
facilities for  
injured people



内部障害のある人  
優先設備  
Priority facilities  
for people with  
internal  
disabilities, heart  
pacer, etc.



乳幼児連れ優先設備  
Priority facilities  
for people accompanied  
with small children



妊産婦優先設備  
Priority facilities  
for expecting  
mothers



高齢者優先席  
Priority seats for elderly  
people



障害のある人・  
けが人優先席  
Priority seats  
for injured  
people



内部障害のある人  
優先席  
Priority seats for  
people with internal  
disabilities, heart  
pacer, etc.



乳幼児連れ優先席  
Priority seats for  
people accompanied  
with small children



妊産婦優先席  
Priority seats for  
expecting mothers



ベビーカー  
Prms/Strollers



無線 LAN  
Wireless LAN



充電コーナー  
Charge point



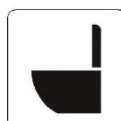
自動販売機  
Vending machine



海外発行カード  
対応 ATM  
ATM for oversea  
cards



オストメイト用設備／オスト  
メイト  
Facilities for Ostomy or  
Ostomate



洋風便器  
Sitting style  
toilet



和風便器  
Squatting style  
toilet



温水洗浄便座  
Spray seat



## 交通施設



航空機／空港  
Aircraft/Airport



鉄道／鉄道駅  
Railway/Railway station



船舶／フェリー／港  
Ship/Ferry/Port



ヘリコプター／  
ヘリポート  
Helicopter/Heliport



バス／バスのりば  
Bus/Bus stop



タクシー／  
タクシーのりば  
Taxi/Taxi stop



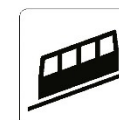
レンタカー  
Rent a car



自転車  
Bicycle



ロープウェイ  
Cable car



ケーブル鉄道  
Cable railway



駐車場  
Parking



出発  
Departures



到着  
Arrivals



乗り継ぎ  
Connecting flights



手荷物受取所  
Baggage claim



税関／荷物検査  
Customs/Baggage  
check



出国手続／入国手続／  
検疫／書類審査  
Immigration/Quarantine/  
Inspection



駅事務室／駅係員  
Station office/  
Station staff



一般車  
Car



レンタサイクル／  
シェアサイクル  
Rental bicycle/  
Bicycle sharing

## 商業施設



レストラン  
Restaurant



喫茶・軽食  
Coffee shop



バー  
Bar



ガソリンスタンド  
Gasoline station



会計  
Cashier



コンビニエンスストア  
Convenience store

観光・文化・スポーツ施設



展望地／景勝地  
View point



陸上競技場  
Athletic stadium



サッカー競技場  
Football stadium



野球場  
Baseball stadium



テニスコート  
Tennis court



海水浴場／プール  
Swimming place



スキー場  
Ski ground



キャンプ場  
Camp site



温泉  
Hot spring



温泉  
Hot spring



コミュニケーション  
Communication in the  
specified language



靴を脱いでください  
Take off your shoes



イヤホンガイド  
Audio guide

安全



消火器  
Fire extinguisher



非常電話  
Emergency  
telephone



非常ボタン  
Emergency call  
button



広域避難場所  
Safety evacuation  
area



避難所（建物）  
Safety evacuation  
shelter



津波避難場所  
Tsunami evacuation  
area



津波避難ビル  
Tsunami evacuation  
building



列車の非常停止  
ボタン  
Emergency train  
stop button

禁止



一般禁止  
General prohibition



禁煙  
No smoking

注記：火災予防条例で次の図記号の使用が規定されている場所には、次の図記号を使用する必要がある。



火気厳禁  
No open flame



進入禁止  
No entry



駐車禁止  
No parking



自転車乗り入れ禁止  
No bicycles



立入禁止  
No admittance



走るな／かけ込み禁止  
Do not rush



さわるな  
Do not touch



捨てるな  
Do not throw  
rubbish



飲めない  
Not drinking water



携帯電話使用禁止  
Do not use mobile phones



電子機器使用禁止  
Do not use electronic  
devices



撮影禁止  
Do not take  
photographs



フラッシュ撮影禁止  
Do not take flash  
photographs



ベビーカー使用禁止  
Do not use  
prams/strollers



遊泳禁止  
No swimming



キャンプ禁止  
No camping



ホームドア：  
たてかけない  
Do not lean objects  
on the platform  
door



ホームドア：  
乗り出さない  
Do not lean over the  
platform door

注意



一般注意  
General caution



障害物注意  
Caution, obstacles



上り段差注意  
Caution, uneven  
access/up



下り段差注意  
Caution, uneven  
access/down



滑面注意  
Caution, slippery  
surface



転落注意  
Caution, drop



天井に注意  
Caution, overhead



感電注意  
Caution,  
electricity



津波注意  
(津波危険地帯)  
Warning; Tsunami  
hazard zone



土石流注意  
Warning; debris flow



崖崩れ・地滑り注意  
Warning; steep slope  
failure, landslide



ホームドア：ドアに手を  
挟まないように注意  
Caution, closing doors

指示



一般指示  
General mandatory



静かに  
Quiet please



左側にお立ち  
ください  
Please stand on  
the left



右側にお立ち  
ください  
Please stand on the  
right



一列並び  
Line up single file  
right



二列並び  
Line up in twos



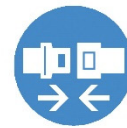
三列並び  
Line up in threes



四列並び  
Line up in fours



矢印  
Directional arrow



シートベルトを締める  
Fasten seat belt

災害種別一般



洪水／内水氾濫  
Flood from  
rivers/Flood from  
inland waters



土石流  
Debris flow



津波／高潮  
Tsunami/Storm  
surges

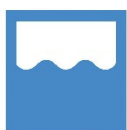


崖崩れ・地滑り  
Steep slope failure,  
landslide



大規模な火事  
Fire disasters

洪水・堤防案内



洪水  
Flood



堤防  
Levee

JIS Z8210 付属書 JA (参考)

<商業施設>



店舗／売店  
Shop



新聞・雑誌  
Newspapers, magazines



薬局  
Pharmacy



理容／美容  
Barber/Beauty salon



手荷物託配  
Baggage delivery  
service

<観光・文化・スポーツ施設>



公園  
Park



博物館／美術館  
Museum



歴史的建造物 1  
Historical monument  
1



歴史的建造物 2  
Historical  
monument 2



自然保護  
Nature reserve



スポーツ活動  
Sporting activities



スカッシュコート  
Squash court



スキーリフト  
Ski lift



腰掛け式リフト  
Chair lift

<安全>



非常口  
Emergency exit

<禁止>



飲食禁止  
Do not eat or  
drink here



ペット持ち込み禁止  
No uncaged animals

<指示>



安全バーを閉める  
Close overhead safety  
bar



安全バーを開ける  
Open overhead safety  
bar



スキーの先を上げる  
Raise ski tips

付属書 JD (規定)



ヘルプマーク  
Help mark

援助や配慮を必要としている方が、身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる表示

出典：JIS Z8210「案内用図記号」  
日本規格協会

## 7

## 図記号や文字等の視認性

## 【図記号と文字の大きさのめやす】

視距離ごとの図記号および文字の大きさ設定のめやすは下表のように整理できます。

視距離	図記号の基準枠寸法	和文文字高	英文文字高
40mの場合	480mm角以上	160mm以上	120mm以上
30mの場合	360mm角以上	120mm以上	90mm以上
20mの場合	240mm角以上	80mm以上	60mm以上
10mの場合	120mm角以上	40mm以上	30mm以上
5mの場合	60mm角以上	20mm以上	15mm以上
1mの場合	35mm角以上	9mm以上	7mm以上

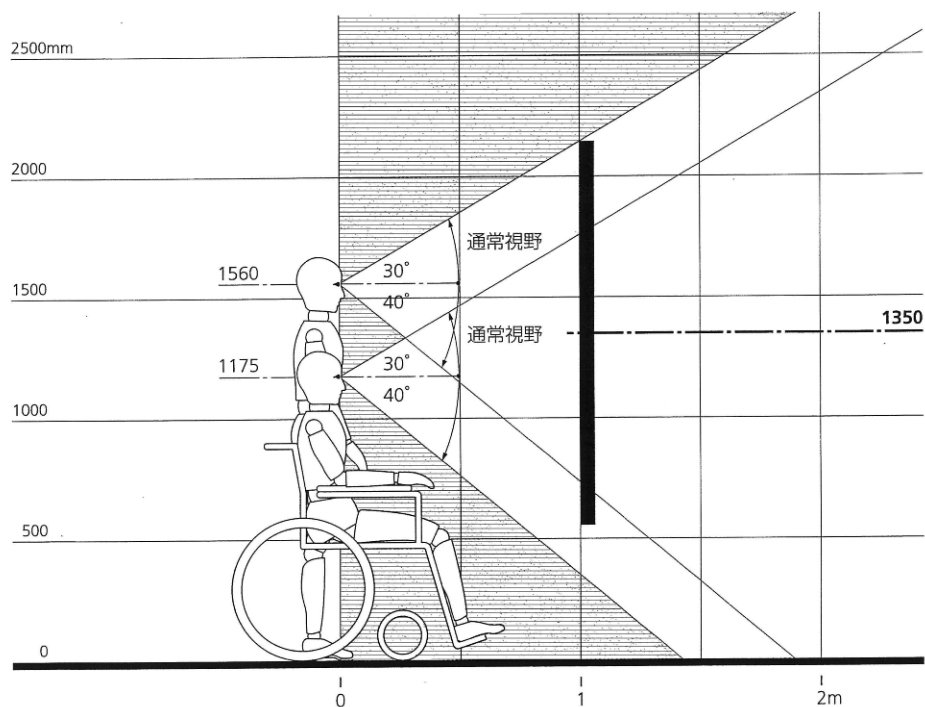
※文字高のデータは、交通エコロジー・モビリティ財団発行『交通拠点のサインシステム計画ガイドブック』1998による。

## 【近くから視認するサイン】

近くから視認するサインでは、立位の人にも車いす使用者にも共通に利用される条件を考慮する必要があります。このことから、近くから視認するサインは、両者の視点の中間の床面から1350mm程度の高さを表示面の中心とすることが望まれます。また、天地寸法は、最大でも両者の通常視野に入るようにすることが望まれます。

## ■ 近くから見るサインの掲出高さ

注3) 下図の通常視野は、日本建築学会編「建築資料集成3集」1980(丸善)による。

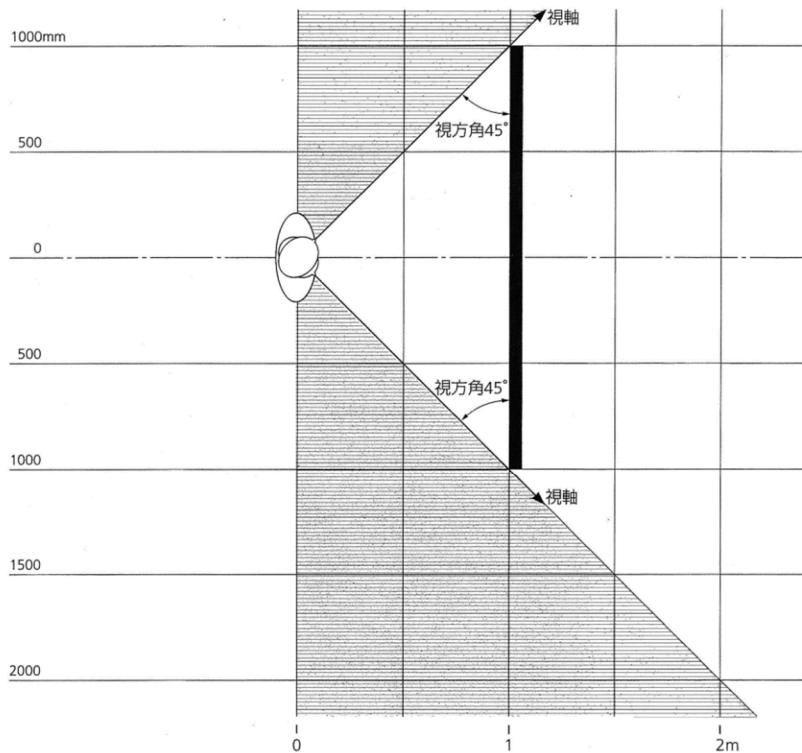




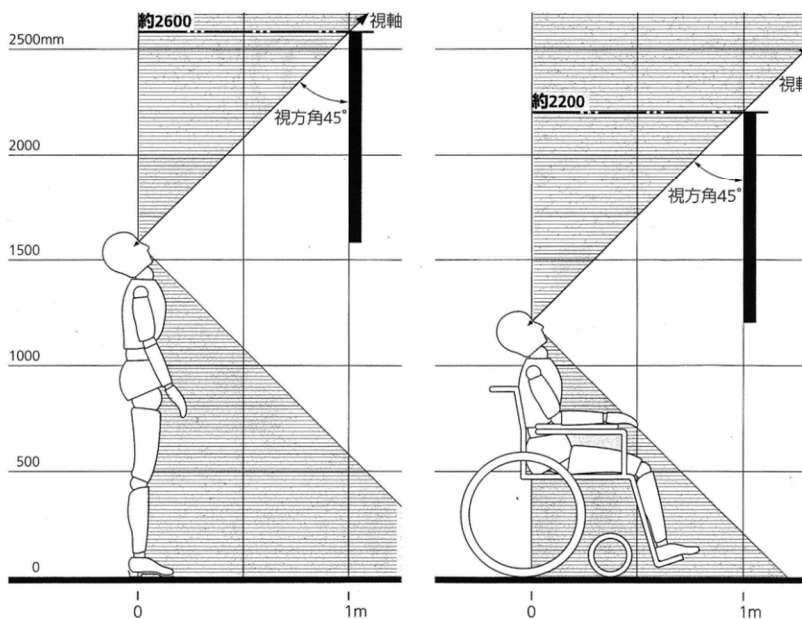
サインの読みやすさを決定づける要因のひとつに、見る人の視軸と視対象のなす傾きの角度、すなわち視方角の問題があります。人は普通、本などを視方角が直角に近づくように無意識のうちに位置を調整して読んでいます。これが45°以下になると誤読率が増加します。

運賃表や観光案内板など情報量の多い大型サインを掲出する場合、視方角の限界を超えないように考慮する必要があります。そのためこれらのサインは、想定する視認位置から水平方向にも垂直方向にも視方角が45°以下にならないように、サインの幅寸法や掲出高さ、面の傾きなどを設定することが望まれます。

■ 水平方向の視方角の限界



■ 垂直方向の視方角の限界



注4) 野呂影勇編「図説エルゴノミクス」1990(日本規格協会)では、監視用グラフィックパネルの鉄券研のデータから、視方角が45°以下では表示内容の誤読率が増加して好ましくない、と述べている。

点字ガイド

点字の記号一覧(凸面から)

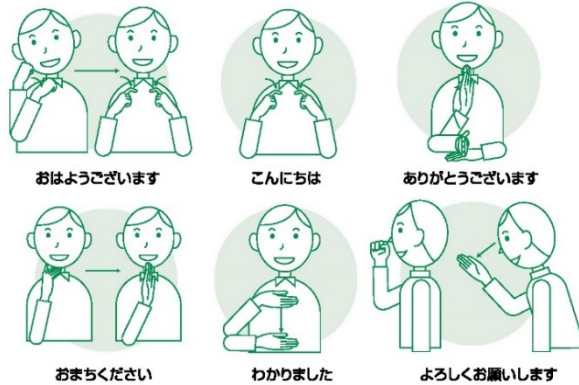
清音・濁音・半濁音など

あ	い	う	え	お	ま	み	む	め	も	が	ぎ	ぐ	げ	ご
か	き	く	け	こ	や	ゆ	よ			ざ	じ	ず	ぜ	ぞ
さ	し	す	せ	そ	ら	り	る	れ	ろ	だ	ぢ	づ	で	ど
た	ち	つ	て	と	わ	ゐ	ゑ	を						
な	に	ぬ	ね	の						ば	び	ぶ	べ	ぼ
は	ひ	ふ	へ	ほ	ん (撥音符)	っ (促音符)	ー (長音符)			ば	び	ぶ	べ	ぼ

手話ガイド

手話とは?

聴覚に障害がある人たちにとって、お互いどうしの、あるいは聞こえる人とのコミュニケーション手段で、手で表し目で見ることばです。



指文字とは?

指を使って五十音を表わすものです。人名や地名などの固有名詞、手話で表現できない言葉を表わすときに使います。

(聴覚障害者のなかには、指文字のわからない人もいますので、注意してください。)

〈指文字(一覧)〉※参考

あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
い	き	し	ち	に	ひ	み		り	
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る	を
え	け	せ	て	ね	へ	め		れ	
お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ	ん

促音 (例:○○っ)



濁音 (例:ぜ)



半濁音 (例:ぼ)



※指文字の図はすべて、相手から見た右手の絵です。

用語の解説については、次の書籍等を引用しました。

本書において、専門用語、なじみのない用語及び難解な用語について、多くの方々にご理解していただけるよう、引用文献を活用して、できるかぎり説明していますが、一部説明困難な箇所があることをご了承ください。

引用

- ・ 建築大辞典 彰国社
- ・ 広辞苑 岩波書店
- ・ 大辞林 三省堂
- ・ 公益社団法人 日本オストミー協会 ホームページ
  - ・ 考えよう みんなのパブリックトイレ 性の多様性に配慮して TOTO
- ・ 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 ホームページ

あ行

アスペルガー症候群	知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わない広汎性発達障がいの中の1つ。
アルコーブ	室の壁面を後退させて造られた付属的な空間。開き戸の前に空間を造ることで、戸を開けたときに、廊下を歩いている人に戸がぶつからないようにするなど安全面でも効果がある。
LGBT（性的マイノリティ）	性のあり方について、多数派の人とは違った形で生きている方々のこと。レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をとって名付けられた「LGBT」も性的マイノリティの総称のひとつ。LGBT以外の性的マイノリティの方も存在する。
オストメイト	ストーマ（人工肛門・人工膀胱）が造設されている人のこと。人工肛門保有者、人工膀胱保有者ともいう。
踊場	階段の中途を広くして、足休めとした所

か行

確認申請	建築物の新築、増築等を行う場合に、建築主が建築基準法の規定に基づいて建築主事または、指定確認検査機関に対して行う申請。建築物に関する建築基準法の基準は技術的であり専門的であるために、建築主は一定規模以上の建築物（工作物、建築設備についても準用されるものがある）を建築、大規模の修繕や模様替え、用途変更などをする場合に、工事着手前に建築主事の確認を受けなければならない。また建築主事は、この申請を受けてから同法第6条第1項一～三号による建築物は35日、同条第1項四号による建築物については7日以内に、その計画が建築関係法令に適合しているか否かを審査しなければならない。
カームダウン・クールダウン（室）	パニックが生じた時に冷静になるため、または静かなところに行きたくなったときに過ごすスペースあるいはルーム。パニックを予防することを目的としている。
輝度	ある方向から見た面の明るさの程度を示す測光量。すなわち、ある点から発せられている光源のまぶしさを示す光量を表す。単位は cd/m <sup>2</sup> （カンデラ/平方メートル）

輝度比	視対象とその背景の輝度の比。一般的にコントラストと言う。
くし板	エスカレーターにおいて、床面から踏段へ、踏段から床面へ移る案内板。滑り止めとして縞模様を浮かせた黄銅や鋳鉄、またはアルミ合金で作られる。
車いすトイレ	車いすで利用できるトイレ。車いすの方だけでなく、多機能設備を設けることにより、全ての障害者を対象とするトイレを示すこともある。
車止め	車の通行を禁ずること。車両が惰力その他の原因により逸走するのを防止するために設置する構造物。また、駐車場などで車の停止を助けるために設ける縁石コンクリートブロックなど。
車寄せ	自動車の乗り降りのために、玄関前に設けた屋根つきの部分。
蹴上げ	階段の1段の高さ。
蹴込み	階段の踏板と踏板との間。また、蹴込床の下の垂直の部分。
建築基準法	建築物の敷地、構造、設備、用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康、財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とする法律。
建築主事	建築物、工作物および建築設備の計画の確認に関する事務をつかさどるために、建設大臣が行う試験に合格した者のうちから、都道府県、特定の市町村および特別区の長の任命を受けた者。
こうちゅうどうしょうがい 巧緻運動障害	脊椎や脊髄の損傷等により、箸が使いにくい、ボタンが上手くかけられない、字が乱れるといった症状がでる障害のこと。

## さ行

災害対策基本法	国土ならびに国民の生命身体および財産を災害から保護するため、総合的、計画的な防災行政の整備および推進を図ることにより、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的として制定された法律（昭和36年法律第223号）。
彩度	色彩の三属性の一。色の冴え、鮮やかさを表示する尺度。純色に近いほど高彩度であるといい、無彩色に近いほど低彩度であるという。
サイトライン	可視線。劇場等の客席・観覧席の各々の人が、前列の人の頭又は肩を越して視焦点（舞台や競技場）を見ることのできる視野の限界線のこと。
色相	色彩の三属性の一。色の主波長に関係し、赤、橙、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫などのように色知覚の性質を特徴付ける色の属性、およびそれを表現する尺度。
視認	目で確認すること。
照度	面の光を受ける程度を示す測光量。受照面の単位面積当りの入射光束をいう。すなわち、ある光源によって照らされている面の明るさの度合い。単位はLx（ルクス）。

障害者差別解消法	国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月に公布された法律。(平成 28 年 4 月施行)
植樹枿	主として街路樹(並木)を植栽するために、歩道、自転車道及び自転車歩行者道の一部に縁石等で区画して設けられる植栽地をいう。
触知図案内板	触知図とは「触って知る図」のことで、建築物に設けられている移動等円滑化(バリアフリー化)されたエレベーター等の昇降機、便所、駐車施設の配置を、視覚障害者が触って概要を把握できるよう、施設平面図及び主な設備は浮き上がった線や点字で標示するもの。墨字など視覚情報も併せて標記することで、目の見える方への案内板と兼ねることができる。
重点整備地区	生活関連施設(旅客施設、官公庁施設、福祉施設等)が集積し、その間の移動が通常徒歩で行われる地区等、バリアフリー法第 2 条第 1 項第 21 号の要件に該当する地区。
ストーマ装具	ストーマから排泄される便や尿を受けとめるための装具のこと。
スパイラルアップ	具体的なバリアフリー施策などの内容について、高齢者、障害者など当事者の参加の下で検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講じることによって、段階的・継続的な発展を図っていくこと。
袖壁	建物から外部へ突き出して設けられる壁。

## た行

手すり子	手すりを支持する束材。堅子。
段鼻(だんばな)	階段の段の先端。
ドアクローザー	開かれた扉を自動的に速度を調節して静かに戻し閉める装置。一般には扉の上方で框とに取り付ける。
特定建築物 特定行政庁	多数の者が利用する、バリアフリー法政令第 4 条で指定する建築物又はその部分。 建築基準法に基づき、違反建築物に対する是正命令、不適格建築物に対する是正命令、用途地域内の建築制限に関する許可等を行う権限を有する機関。建築主事を置く市町村の区域については当該市町村の長をいい、その他の市町村の区域については都道府県知事をいう。
特定道路	移動等円滑化が特に必要なものとしてバリアフリー法政令第 2 条で定める道路法による道路をいう。
特別特定建築物	不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用するもののうち、バリアフリー法政令第 5 条で指定するもの。

## は行

パウチ	ストーマ袋。ストーマに着けて便や尿を受けて収集する袋。多くは防臭性のある積層プラスチックフィルム製の使い捨ての製品。
バリアフリー法	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年施行）。従来の「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」の 2 つの法律を統合、拡充して制定された。公共交通機関や道路、建築物等の整備や、一定の地区におけるこれらの間の経路の一体的な整備を推進し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。平成 18 年施行。
反射グレア	視対象表面に光源が映って見やすさが損なわれる現象。黒板、アート紙の表面、油絵、ガラス入り画面など光沢ある対象に生ずる。すなわち、光源からの強い光が机や紙に反射したものを受けることによって生じるまぶしさ。
ピクトサイン	案内用図記号。一般の施設、すなわち空港、駅など交通機関から、観光、文化、スポーツなどの施設で主に案内として用いられる視覚情報提供手段の 1 つ。
風除室	外気の進入を緩和するため、建物の玄関と室内の入口の間に設ける空間。
ふ <sup>づら</sup> 踏み面	階段において足を載せる段の上面。
ベビーチェア	親等が便所を利用する際に、一時的に乳幼児を座らせる設備。
ベビーシート	寝かせた状態で乳幼児のおむつ交換をするための設備。
便房	便所内における個室。便器を囲った空間。
防火区画	火災時に延焼の拡大を防ぎ、火災を局部的なものに抑えると共に、避難を容易にするため一定面積以内ごと、堅穴区画または用途に応じてする防火的な区画。
ホワイエ	入口から集会室・会議室・ホールなどの間にある広い通路空間で休憩や歓談に使われる部分。

## ま行

明度	色彩の三属性の一。物体の表面色の相対的な明暗に関する色の属性。視感反射率と対応する。明るさは明暗に関する視覚的な属性をいい、明度は同一条件で照明した白色面を基準としている。すなわち、色の持つ明るさの度合い。たとえば白や黄色は光の反射する率が高いため明度が高く、逆に黒や青は光の反射する率が少ないため明度が低い。
盲導鈴	視覚障害者の誘導・案内用のチャイムや信号音。門や建物出入口等に、その位置を知らせるために取り付けられる。

## や行

ユニバーサルトイレ	だれにでも使いやすく、多様性に配慮したトイレ。多機能トイレ。 車いす使用者、オストメイト、子ども連れなどの多様な利用者に使いやすい設備を配置し、操作しやすいように工夫されていること。また、視覚障害者にも位置を把握しやすいように配置されていること。
-----------	--



## ◆協力企業等一覧

### 1 見学会施設等

- [1] 滋賀県立障害者福祉センター・・・草津市笠山八丁目 5-130
- [2] イオンモール草津・・・・・・・・草津市新浜町 300
- [3] 滋賀県立琵琶湖博物館・・・・・・・・草津市下物町 1091
- [4] 守山市立図書館・・・・・・・・守山市守山五丁目 3-17
- [5] 名神高速道路 草津 PA（下り線）施設
- [6] 名神高速道路 大津 SA（下り線）施設
- [7] 福祉リフト付きバス・・・彦根観光バス株式会社
- [8] 道の駅「妹子の郷」・・・大津市和邇中 528

### 2 資料提供等

- [1] パナソニック（株）・・・光等による非常警報装置
- [2] TOA（株）・・・白杖を画像検知し、トイレの場所を音声で案内
- [3] （株）エクシオテック・・・福祉ソリューション事業「音声標識ガイドシステム」
- [4] TOTO（株）・・・「TOTO バリアフリーブック パブリックトイレ編 '2020.2」他
- [5] 標準案内図記号・・・交通エコロジー・モビリティ財団
- [6] 内閣府・・・点字ガイド及び手話ガイド
- [7] 会津若松市・・・シャンプーボトルの凸凹
- [8] 江若交通(株)・・・低床バスへの乗り込み
- [9] UD 資料館・・・ユニバーサルデザインの7原則
- [10] 日成ビルド工業(株)・・・バリアフリー対応の機械式駐車場

### 3 参考文献

- [1] 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン・・・平成 30 年 3 月発行
- [2] 石川県バリアフリー社会の推進に関する条例施設整備の手引き・・・平成 16 年 3 月
- [3] 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国交省平成 29 年 3 月）
- [4] 東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル・・・平成 31 年 3 月改訂版
- [5] 千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル・・・平成 28 年 1 月発行

